

令和2(2020)年度市政懇談会意見要望回答(全 14件)

西那須野支所会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■企画部

1	西三島	新型コロナウイルス感染被害拡大による市民生活および経済活動等の復興	世界規模で猛威を振るっているCOVID-19の感染症拡大により市民生活および経済活動が大きなダメージを受けているのは万人の知るところである。このような状況下、本市においても感染拡大の防止を図るべく渡辺市長陣頭指揮のもと、市職員一丸となって対策を展開していることに敬意を表するところである。さて、通常の市政懇談会であれば、様々な提言を申し上げるところだが、本年度は感染症による被害拡大の抑止と、市民生活および経済活動等の早期復興に向け、チーム那須塩原として取り組まれることをお願いしたい。自治会長連絡協議会としても行政と連携・協働して取り組む。	励ましの御意見、大変ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に御協力いただき、改めて御礼申し上げます。 市としても、自治会長連絡協議会をはじめ、市民の皆様との連携・協働しながら、感染拡大防止、市民生活及び経済活動等の早期回復に向けて全力で取り組んでまいります。	E	感染拡大の防止、地域医療体制の維持、市民生活及び経済活動等の早期回復に向けて、様々な取組を引き続き進めていくとともに、希望者へのPCR検査や新型コロナ対策取組認証制度など、状況に応じた新たな取組を進めていきます。
---	-----	-----------------------------------	---	--	---	--

■市民生活部

1	西三島	ゆーバスのバス停へのベンチ設置	ゆーバスのバス停に高齢者が長時間立ったままバス待ちをしているので、ベンチ等を設置してほしい。	すべての停留所にベンチを設置することが望ましいのですが、路線の道路事情により、駅や市庁舎敷地内など、安全に設置できる場所が確保できる一部の停留所を除き、ベンチを設置するのは難しいと考えます。御不便をおかけしますが、現況の中での御利用をお願いします。	B	停留所の利用者数や歩道幅員などの周辺状況を考慮しながら、安全に設置できる停留所についてはベンチ等の設置を検討します。
2	西三島	野外焼却	住宅地で早朝から野外焼却をしている者がいて近隣住民が迷惑を被っている。広報等でタイムリーな注意喚起をお願いしたい。	野外焼却については、例年広報誌等で注意喚起をさせていただいており、今年度も広報する予定です。(昨年度は11月20日号、2月20日号に掲載)	A	野外焼却に関する注意喚起につきましては、通年で市のホームページに掲載しているほか、令和2年度は市広報誌12月号に掲載しました。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
3	槻沢	デマンドバスの運行	<p>地区によっては遠隔なところで足腰の弱い人・歩行困難な人がいる。自転車でもいけない停留所、本数が少ない・乗り換えがある・高齢者の割引も無ければ思いやりもない。予約タクシーはあるが、地域が限られている。停留所の近く、有効地域は良いが、離れていたり具合の悪い人は使えない。行政は道路が狭い等予算がない等マニュアルだけで計画・実行し実情を無視している。利用者への便宜性を考え、デマンドバスを時間で地域ごとに走らせて利用者が手を挙げたら止まって乗せ、合図で利用者の好きなところ(路線内)で降ろすようにしてほしい。</p>	<p>ゆーバスやゆータクの運行につきましては、市民の皆様から多くの要望をいただいております。財政上すべての要望にお応えすることは難しいですが、限られた予算、車両で利便性、安全性、効率性の向上や、公共交通空白地帯における外出手段の確保について、可能な限り努めているところです。</p> <p>今回頂いた御意見も、今後の運行の参考とさせていただきますので、御理解と御協力をお願いします。</p>	E	<p>今後の運行形態や利便性の向上、持続可能性などについて検討する際の参考とさせていただきます。</p>
4	槻沢	薪ストーブの排煙	<p>薪ストーブの排煙が近隣の迷惑である。規制してほしい。</p>	<p>薪ストーブの排煙に関する法律・条例の規制はありませんが、適切な利用について、広報誌やホームページで周知していきたいと考えております。</p>	A	<p>薪ストーブの適正利用について、下記のとおり周知しました。</p> <p>①11月4日 ホームページ掲載 ②12月号(11月20日発行) 広報誌掲載</p>
5	槻沢	メガソーラーの設置における条例の制定	<p>3.11の震災をきっかけに太陽光発電施設(メガソーラー)が注目され再生可能エネルギーの買い取り制度が始まった。翌年(2012年)に一気に増え、宇都宮市などでは学校跡地などに設置され始めた。それに伴い、自然環境との調和を目指し、平成28(2016)年9月に栃木市で初の条例が制定され、翌春より施行された。その後、足利市、鹿沼市、続いて日光市で条例化されたが、本市の場合、3年前検討していると聞いたが、その後の進捗状況を伺いたい。いつ頃制定予定か。時間がかかっているように思われるが。</p>	<p>本市におきましては、平成30(2018)年3月に「那須塩原市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」を策定し、太陽光発電事業者と地域との調和を促してきたところですが、より実効性のある取組を推進し、災害の防止、環境及び景観の保全を図るため、令和2(2020)年3月に「那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」を制定し、太陽光発電設備の設置に係る許可制を導入する等、着実に取組を進めております。</p>	A	<p>令和2(2020)年3月に「那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」を制定し、太陽光発電設備の設置に係る許可事務については10月から施行しています。</p> <p>・11月末現在の許可状況 事前協議 1件</p>

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■市民生活部、産業観光部

1	槻沢	レンタサイクルについて	<p>各地で高齢者による事故が多発している。ゆーバスが通らない地域や免許返納者などに対し、高齢者が車に乗らなくても済む環境づくりを検討してほしい。例えば宇都宮市のように、各駅前の駐輪場にレンタサイクルを併設してはどうか。乗り捨て、放置自転車を活用し、駅以外の観光地、公園、地区公民館など集客箇所には自転車の他、電動アシスト三輪自転車、電動バイクの貸し出しもベターである。</p>	<p>【市民生活部】 今回頂いた「高齢者が車に乗らなくても済む環境づくり」という御要望につきましては、今後、公共交通の運行や利便性向上の検討を行うための参考とさせていただきますので、御理解と御協力をお願いします。</p> <p>【産業観光部】 市の事業ではありませんが、西那須野駅と黒磯駅ではレンタサイクル事業が運営されています。今後は、観光客の移動手段としてシェアサイクルの導入を検討しています。</p>	<p>【市民生活部】 E</p> <p>【産業観光部】 B</p>	<p>【市民生活部】 今後の運行形態や利便性の向上、持続可能性などについて検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>【産業観光部】 観光客の移動手段として、黒磯駅・道の駅「明治の森・黒磯」・西那須野駅においてシェアサイクルの実証実験を実施しています。</p>
---	----	-------------	---	---	---	---

■保健福祉部

1	槻沢	マスク等の備蓄	<p>1月末から広まったコロナ感染に対し、2月4日早々に対策本部を設置しマスク着用と消毒液の設置数増加の検討の決定をしてもらったが、コロナウイルスは収束するどころか、日を追って増々感染拡大している。そんな中で、肝心なマスクが手に入らず、マスクを求めて人々は朝から晩まで右往左往しているが、それでも手に入らない。今後、このようなことが無いよう緊急時に備えて市民が安心して暮らせるよう、マスク・消毒液の備蓄を行い、いざという時に放出する考えはないか。(希望する世帯へ1箱目安に、たとえ有料でも購入できる権利など。買いためや買い占めをしなくても大丈夫なように安心感を与えてほしい)</p>	<p>市が備蓄するマスク等は、集団感染が発生すると市民生活の崩壊につながるおそれのある医療機関、障害者施設、介護施設等を優先的に配布しているところです。</p> <p>緊急時に備えて希望する市民にもマスク等を配布してはとの御要望ですが、今回のような場合、希望者が相当数となること、また感染症対応期間が長期となることが予想されることから、マスク等を安定的かつ公平に相当数の市民の皆さんに供給することは非常に困難であると考えております。</p> <p>市民の皆さんには、非常事態に備え「自助」を基本とした必要物資の家庭内備蓄をされるようお願いいたします。</p>	D	<p>現在はマスクや消毒液が市場に出回るようになり、多くの店舗で購入できる状況になっています。</p> <p>市としても、災害対策や感染症対策のためにマスクや消毒液の備蓄を進めているところですが、市民の皆様におかれましても、平時から「自助」を基本とした家庭内備蓄により、今後の感染防止対策に備えていただくようお願いいたします。</p>
---	----	---------	---	---	---	---

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■建設部

1	西三島	国道400号歩道橋	国道400号の拡幅工事に伴い、横断歩道橋を設置してもらうことになっているが、塗装に子どもたちが喜ぶ絵を描いてほしい。また、歩道橋の名称を住民に募集してほしい。	<p>県に確認したところ「景観や車両安全運転の観点から橋に絵を描くことは難しいですが、歩道橋の名称について、地元の皆さんから愛着を持って利用していただけるよう、那須塩原市に御協力をいただきながら、西三島自治会にお決めいただけるように打診しているところです。」との回答を得ております。</p> <p>なお、先日、西三島自治会長を通じて、地元育成会から歩道橋名称案をいただいたところで、今後、名称決定に向けて、県と調整しながら進めていく予定です。</p>	A	西三島自治会から報告を受けた歩道橋名称案「にじいろ歩道橋」について、大田原土木事務所に提出しました。その後、名称案で決定なされた旨、大田原土木事務所から報告がありました。なお、現在、歩道橋の橋桁に名称が表示されています。
2	槻沢	清水川周辺の環境整備について	平成25年度の市政懇談会で要望し、その後毎年シルバー人材センターによる支援をもらってきたが、担当者が変わったためか期間が経過したためか、最近支援が受けられなくなっている。当該意見要望に対する回答には5年間などの有効期限があるのか。再度要望し直す必要があるのか。河原の法面や河川内などは2、3年も手入れしないと雑木林化してしまう。	<p>清水川周辺の環境整備につきましては、近隣住民の皆様や自治会等による河川愛護作業により、御協力いただき感謝しております。</p> <p>河川愛護作業で対応できない箇所につきましては、業者委託などにより対応を検討してまいりますので、今後とも河川環境整備に対しまして、御協力をお願いします。</p>	A	今年度は、8月に草刈り等の作業を行いました。来年度以降も適切な時期に業者に委託し実施予定です。
3	槻沢	石林街道の整備	石林街道(拓陽高校乃木農場からアジア学院の横を抜け、狩野公民館まで)のメイン道路の改良、全面舗装化と拡幅、両側側溝の整備をお願いしたい。	本件は、昨年度も御質問をいただき同様の回答となりますが、市道石林通り線(石林街道)の拡幅工事につきましては、現在施工中の市道新南下中野線の完成後の交通流動を見極めたうえで整備方針を検討してまいります。	C	7月3日に回答したとおり、市道新南下中野線完成後の交通流動を見極めたうえで整備方針を検討します。
4	槻沢	下水道の整備と住宅地の浸透層	当地区は集落排水はあるが勾配が強くまた遺跡等の関係で一部地域のみが使用できている状況である。地域全体が浸透地区であるため大雨の時は集合排水槽が溢れる危険性があるため排水路の設置等(特に、年数の多い新興団地、過去の要望書参考)の整備を希望する。	<p>御要望いただきました、槻沢344番20の分譲地にある雨水浸透槽につきましては、市に帰属されていない雨水浸透槽であることから、市で対応することができません。</p> <p>そのほかの市に帰属されている雨水浸透槽については、溢水による周囲への影響を確認しながら、対応を判断していきたいと考えております。</p> <p>道路側溝の整備につきましては、雨水排水の流末を確保できないため、設置することが困難です。大雨時の状況を確認し、対応を検討してまいります。</p>	A C	当該地近隣の帰属されている雨水浸透槽について、堆積物を取り除く浚渫(しゅんせつ)等を実施しました。道路側溝の整備については、依然、流末の確保が難しいことから、困難な状況です。引き続き、大雨時の状況を確認し、対応を検討してまいります。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■教育部

1	槻沢	地域名称の不統一	<p>地域の名称が不統一である。地区名は「槻沢」であるが、読み方に相違がある。地図アプリ検索上も、市の町名・住所表示も「つきぬきざわ」であるが、那須野が原博物館で開催された「槻沢遺跡展」は「つきのきざわいせき」である。槻沢の地にあるのだから、「槻沢(つきぬきざわ)小学校」「槻沢(つきぬきざわ)遺跡」ではないのか。この地に生まれ育ってきた者として、「つきのきざわ」は違和感を感じざるを得ない。地域と名称は別なのか。槻沢小の校歌制定時、「つきぬきざわ」では歌いにくいので「つきのきざわ」として作詞されたと聞いているが、それがいつの間にか定着したのか。履歴書などのふりがなをつける場合、どちらとも決めかねず「つきざわ」と第3の読み方のふりがなをつける人も少なくない。</p>	<p>現在、地名の公称は「つきぬきざわ」ですが、文献や資料をみると古くから「つきのきざわ」、「つきぬきざわ」の2通りの読み方がありました。槻沢小学校や槻沢遺跡は固有名詞として「つきのきざわしょうがっこう」、「つきのきざわいせき」と定めています。</p> <p>地名の読みは歴史的にその由来を解明する上で大変重要なものです。2通りの読み方があるのであればそれを大切に伝えていかなければならないと考えております。</p>	F	<p>地域名称の不統一につきましては、7月3日に回答したとおりです。</p>
2	槻沢	地区公民館のエアコン導入について	<p>地区公民館にエアコンの導入を考慮しているが、如何なる補助が受けられるか。公民館では小学生がそろばん教室で週2回、また長寿会でも生きがいサロン他を開催しているが、夏場、扇風機だけで毎年暑い中苦労している。既設施設にもエアコンが設置できるよう補助願いたい。</p>	<p>エアコン設置は補助金の対象となります。ただし、現在、補助の対象となるエアコンは、新築及び増改築時の天井等に埋め込むタイプのエアコンです。</p> <p>今後、壁などに取り付ける家庭用エアコンの設置について、地球温暖化の状況に鑑み、補助を検討してまいります。</p> <p>なお、各自治公民館に対する次年度の補助金交付のための要望調査を、例年9～10月に実施しておりますので、エアコン設置をお考えの場合はご相談ください。</p>	A	<p>地区公民館のエアコン導入につきましては、壁などに取り付けるエアコンについても補助の対象としました。なお、令和3年度の要望調査につきましては、9月15日から10月16日に行いました。</p>